

高等教育局主要事項

－平成22年度予算(案)－

我が国の活力や成長の基盤形成に貢献する高等教育

○ 大学の教育の充実と教育の質保証 1兆2,119億円 (対前年度増減 ▲231億円)

1. 大学教育の質保証と高度な教育研究拠点の形成支援 466億円 (対前年度増減 ▲135億円)

大学教育の内容方法の充実を図り、学生や社会からの多様なニーズに対応するとともに、大学教育・学生支援の質保証につながるリーディングケースや大学生の就業力育成の向上、国際的に卓越した教育研究拠点の形成などを支援

- ・ 大学教育・学生支援推進事業 92億円
(質保証のための教育改革の取組や就職支援等学生支援の取組を支援)
- ・ 大学生の就業力育成支援事業〔新規〕 30億円
(大学生の就業力育成の向上に対する教育改革を支援)
- ・ 大学院教育改革推進事業 287億円
(グローバルCOEプログラム、組織的な大学院教育改革推進プログラム)
- ・ 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム 48億円 等

2. 国立大学法人運営費交付金の確保 1兆1,585億円 (対前年度増減 ▲110億円)

医学部入学定員増に伴う教育環境の整備充実や授業料免除枠の拡大、地域医療のセーフティネット構築のための体制整備等を図りつつ、国立大学法人の基盤的経費を確保

3. 医学教育を通じた医師等人材確保対策と大学病院の機能強化 68億円 (対前年度増減 +14億円)

医師不足を解消し、質の高い医療サービスを安定的に提供するため、大学・大学病院において、医師等の医療人材養成機能を強化するとともに、大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用等による大学病院の機能強化を実施

- ・ がん治療にかかる専門人材不足解消のための医療人養成 20億円
- ・ 周産期対策のための医療環境の整備 1億円
- ・ 大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用〔新規〕 22億円
- ・ 医師不足解消のための大学病院を活用した専門医療人材養成 26億円

○ 大学等奨学金の充実 1,309億円（事業費1兆55億円）
 （事業費対前年度増減 +580億円）

教育の機会均等の観点から、貸与人員を拡大するなど奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図るとともに、返還金の回収強化を図り、事業の健全性を確保

- ・貸与人員 115万人→118万人（3.5万人増）
 - 無利子奨学金 5千人増
 - 有利子奨学金 3万人増
- ・無利子奨学金の進学後における採用者に対する支給開始時期を7月から4月に早期化
- ・経済的理由による返還猶予者等に対する減額返還の仕組みを導入
- ・返還金の回収強化を図るため、延滞者に対する法的措置の徹底、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析、返還相談体制の強化に取り組む

○ 留学生交流と大学の国際化の推進 393億円
 （対前年度増減 ▲39億円）

1. 「留学生30万人計画」の推進 355億円
 （対前年度増減 ▲37億円）

大学等の教育研究水準の向上と活力ある経済社会の構築を図る目的で策定された「留学生30万人計画」を推進するため、留学の動機づけから就職などの出口まで体系的な施策を充実

- ・海外での情報提供の充実や渡日前入学の推進 6億円
- ・奨学金や宿舎など留学生の受入れ環境の充実 342億円
 - 国費留学生への奨学金の給付 12,305人 → 12,074人
 - 私費外国人留学生等学習奨励費の給付 12,470人 → 12,550人
 - 大学間交流協定等に基づく短期留学生の受入れ 1,800人(前年同)
- ・日本人学生の海外留学の推進 8億円
 - 長期派遣 50人→90人、短期派遣 740人→760人

2. 国際的に開かれた大学づくりと国際的な枠組みでの質保証の推進 38億円
 （対前年度増減 ▲3億円）

大学の機能に応じた質の高い教育の提供と海外の学生が留学しやすい環境を提供する取組を行う大学のうち、国際化の拠点となる大学を選定し、重点的に支援するとともに、国際的な枠組みでの高等教育の質保証を推進

- ・国際化拠点整備事業（うちグローバル30 13件 [継続分]） 33億円
 （我が国を代表する国際化拠点としての総合的な体制整備を図る取組を支援）
- ・日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業 [新規] 5億円
- ・国際的な質保証に関する国際会議を我が国で開催 0.3億円

多様な人材を育む私学の支援

○私立大学等経常費補助の充実

3, 222億円

(対前年度増減 +4億円)

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を充実し、各大学の個性・特色を活かした教育研究の質の向上、学生の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上等を図る。

1. 一般補助【拡充】

(2, 120億円)

(対前年度増減 +4億円)

教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究にかかる経常的経費を支援する。新たに、地方の中小規模大学等への支援を導入する。

2. 特別補助

(1, 102億円)

(対前年度増減 ±0億円)

各大学等における教育研究の特色などに応じて支援する。

○私立高等学校等経常費助成費等補助の充実

999億円

(対前年度増減 ▲40億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等を補助する。

1. 一般補助

(885億円)

(対前年度増減 ▲35億円)

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

2. 特別補助

(87億円)

(対前年度増減 ▲7億円)

各学校の特色ある取組を支援する。

3. 特定教育方法支援事業

(26億円)

(対前年度増減 +2億円)

特別支援教育など特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を補助する。

○私立学校施設・設備の整備

170億円

(対前年度増減 ▲30億円)

地震により倒壊の危険性がある学校施設のうち耐震性の低い施設(Is値0.3未満)を優先して耐震化するとともに、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備の推進を図る。

< ほかに、財政融資資金 326億円(対前年度増減 +163億円) >

高等教育局一般会計 合計

2兆29億円

(対前年度増減

▲239億円)

大学教育の質保証と高度な教育研究拠点の形成支援

(平成21年度予算額:601億円)

平成22年度予算案:466億円

(項) 高等教育振興費

平成21年度予算額

(目)研究拠点形成費等補助金、(目)大学改革推進等補助金 46,647,293千円(60,148,570千円)

背景・課題

- 学生や産業界等社会からの今日の多様なニーズに応えつつ、国際的に魅力ある質の高い学部・大学院教育、大学生の就業力育成や学生支援を実現することが必要。
- グローバル化の中で、国際競争力のある大学づくりの観点から、国際的に卓越した教育研究拠点を形成することが必要。
- 地域の様々な課題等に対し、複数の大学が連携して教育研究資源の有効活用を図ることが必要。

対応・事業内容

【対応】

- 質の高い学部教育、大学院教育、学生支援に向けたリーディングケースを支援。
- 国際的に卓越した教育研究拠点の形成を支援。
- 1大学だけでは実現困難な課題に対して複数大学が連携・共同した取組を支援。

【事業内容】

- 大学教育・学生支援推進事業 92億円(▲18億円)
学士課程教育等の質保証のための教育改革の取組、就職支援等学生支援の取組を支援
22年度新規:20件 @19,200千円(教育課程・成績評価基準など学部教育改革支援)
- 大学生の就業力育成支援事業【新規】 30億円
大学生の就業力育成の向上に対する教育改革を支援
22年度新規:130件 @23,300千円
- 大学院教育改革推進事業 287億円(▲113億円)
 - ・グローバルCOEプログラム
国際的に卓越した教育研究拠点の形成を支援
 - ・組織的な大学院教育改革推進プログラム
組織的・体系的なカリキュラムの構築等により大学院教育の実質化を図る取組を支援
- 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム 48億円(▲12億円)
複数大学が連携し、大学教育の充実や地域で活躍する人材の養成を図る取組を支援

等

政策目標

- 学部教育、大学院教育、学生支援の質の保証・向上による、我が国の発展を担う人材の輩出と研究者の養成。
- 大学の学生の就職率の向上とともに、大学が幅広い職業人養成に、より一層重点を置くなご、大学の機能別分化を促進。
- 優秀な教員・学生を結集させた、国際的に卓越した拠点の形成。
- 全国各地域で国公私を超え、大学の力を結集させた教育の充実と地域活性化。

大学生の就業力育成支援事業

(新規)

平成22年度予算案:30億円

(項)高等教育振興費

(目) 大学改革推進等補助金 3,029,000千円

背景・課題

- 極めて厳しい雇用情勢の下、学生の卒業後の職業移行を支援する必要性が高まっている中で、学生の就業力を向上させるための支援プログラムを策定することが必要である。
- 中教審大学分科会の審議においても、大学の機能別分化のひとつとして、幅広い職業人養成に比重を置く大学づくりを求めている。
- また、「社会的・職業的自立に向けた指導等(キャリアガイダンス)」を大学設置基準等に位置付けることについて議論を進めている(平成21年度中に改正予定)。

対応・事業内容

- 大学生の就業力育成の向上に対する教育改革への支援(5年間の継続支援)

130件×23,300千円=3,029,000千円

(学部数の約5%程度)

- ・従来の大学教育に加え、就業して役立つ実学的専門教育を実践する。具体的には、

- ① 従来は選択とされていた実学的科目(独占禁止法や簿記論など)の必修化

【例】法学部のカリキュラムに金融商品取引法、独占禁止法などの知識が企業でどのように必要とされているかを企業人から学ぶ科目を設定

- ② 地域の産業界と連携し実学的な科目づくりを行うとともに、企業関係者を講師として招聘する

- ③ 企業へのインターンシップや企業現場の実習を取り入れた専門教育の開発を行う

【例】3年次目に、大学で学んだ機械工学の専門的知識が実際の生産過程でどのように活かされているかを実地学習する科目を設定

- ・なお、採択に当たっては、共同学位など戦略的連携を進める大学や、高校生に対する公開講座など初等中等教育との連携を行う大学を優先的に採択する。

【例】PL法に強い大学と消費者保護法に強い大学が協力して学生を教育する大学間連携

【例】高校生が将来の職業選択を意識するよう、公開講座や出前授業など初等中等教育との連携

政策目標

- 支援プログラムを実施する大学の学生の就職率の向上が図られるとともに、建学の精神等に応じ、同プログラムを実践する大学が幅広い職業人養成に、より一層重点を置くなど、大学の機能別分化が促進される。

国立大学法人運営費交付金の確保

(平成21年度予算額: 1兆1,695億円)
平成22年度予算案: 1兆1,585億円

(項)国立大学法人運営費 平成21年度予算額
(目)国立大学法人運営費交付金 1,158,514,767千円 (1,169,519,950千円)

現状・課題

【運営費交付金全般】

- 近年の歳出改革などにより、平成16年度の法人化以降、国立大学法人等に対する基盤的経費である運営費交付金は大幅に削減(▲720億円減)され、日常的な教育研究活動に支障が発生。

国立大学法人運営費交付金 H16:12,415億円 → H21:11,695億円(▲720億円、▲5.8%減)

【附属病院の運営】

- 地域医療の崩壊を背景として、従来にも増して地域の中核的医療機関としての大学病院の医療ニーズ(周産期医療、救急医療、高度医療等)が拡大。
- 一方で、国立大学病院の重大な使命である教育研究機能が弱体化(例:教育研究時間の減少、論文数の減少)する傾向。

【医師不足】

- 地域の医療や小児科・産科等の特定診療分野等における医師不足の解消が極めて喫緊の課題。

【教育費負担】

- 経済的理由により大学進学や入学後の就学の継続を断念するなどの例が顕在化しており、国立大学法人の使命である経済状況、居住地域等に左右されない「教育機会の保障」の確保が必要。

対応・内容

【運営費交付金全般】

○予算の概要

- ・平成22年度予算については、附属病院等の課題に対応しつつ、各国立大学法人の教育研究活動を継続的・安定的に支援するための基盤的経費を確保。

【附属病院の運営(再掲)】

附属病院運営費交付金等 288億円(59億円増)

○予算の概要

・国立大学附属病院の教育研究診療機能の充実や勤務環境の改善を図る。
(内訳)

・一般診療への支援を行う。 187億円(▲20億円減)

・地域医療のセーフティネット構築のための体制等整備、医師・看護師をサポートするコメディカルスタッフの配置、医療機器の整備充実に必要な経費を支援するなど、教育・研究・診療機能の充実や勤務環境の改善を図る。

101億円(79億円増)

【医師不足(再掲)】

医学部入学定員増に伴う教育環境の整備 13億円(新規)

○予算の概要

・医学部入学定員増に伴う教育環境の整備充実を行う。 13億円(新規)
(地域医療や医療ガバナンス等を担当する教員の配置等)

【教育費負担(再掲)】

授業料免除枠の拡大 196億円(14億円増)

○予算の概要

・意欲と能力のある学生が経済状況に関わらず修学の機会を得られるよう、平成31年度までに、学部・大学院学生の15%(全額免除5%、半額免除10%)に授業料免除を実施することを目標として、初年度である平成22年度は、現行学生数の8.7%(全額免除2.9%、半額免除5.8%)から、9.4%(全額免除3.1%、半額免除6.3%)となるよう、授業料免除枠を拡大。

196億円(14億円増)

(参考)

	平成21年度	平成22年度
授業料免除率(全額免除換算)	5.8%	→ 6.3%

(参考) 平成22年度国立大学の入学定員について (予定)

1. 大学

○ 平成22年度入学定員 96,447人 (対前年度 175人増)

〔 医学部 (医師養成分野) 265人増 (医学部を持つ全42大学)
看護系 20人増、その他 Δ110人減 〕

区 分	件 数	入学定員増減
学 部 の 改 組	1学部	Δ 80
学 科 等 の 改 組	27学科	Δ 30
入学定員の改訂	51学科	285
計		175

2. 大学院

○ 平成22年度入学定員 57,805人 (対前年度 349人増)

〔 修士課程 入学定員 40,840人 (854人増)
専門職学位課程 入学定員 2,988人 (Δ366人減)
〔うち法科大学院 入学定員 1,361人 (Δ399人減)〕
博士課程 入学定員 13,977人 (Δ139人減)
※博士課程は平成19年度以降4年連続の減員 〕

区 分	件 数	入学定員増減	区 分	件 数	入学定員増減
大学院の新設	修士 1研究科	7	入学定員の改訂	修士 73専攻	651
研究科等の新設	修士 4研究科	217		専門職 25専攻	Δ380
	博士 5研究科	5		博士 39専攻	Δ121
専攻の置設	修士 47専攻	95	計	修士	854
	専門職 1専攻	14		専門職	Δ366
	博士 34専攻	3		博士	Δ139
専攻の止廃	修士 4専攻	Δ116		計	349
	博士 2専攻	Δ26			

がん治療にかかる専門人材不足解消のための医療人養成 ーがんプロフェッショナル養成プランー

(平成21年度予算額:20億円)

平成22年度予算案:20億円

(項)高等教育振興費 平成21年度予算額
(目)大学改革推進等補助金 2,000,000千円 (2,000,000千円)

背景・課題

- がんは、わが国における死因第一位(H20年:全死因の30.0%)の疾患。
- 国民が安心・安全な医療を享受できる環境を確保し、がん医療の高度化等に対応していくため、我が国全体のがん専門医療人を養成する教育体制の充実が必要。

対応・事業内容

【対応】

がんにかかる放射線治療、化学療法等の専門医療人の養成にかかる国公立大学の取組に対する支援を図る。

【事業内容】

がんに係る放射線治療、化学療法等の専門医療人の不足に対応するためその養成に関する教育設備の整備や教育研究組織の整備支援

◆放射線療法等にかかる教育設備等の整備 18.2億円(▲0.8億円)

シミュレーター、顕微鏡等の教育実習設備等の整備 18件×101,000千円

◆放射線療法等の教育研究組織等の整備 1.8億円(0.8億円増)

放射線療法等における指導者の配置にかかる経費やがん登録システム導入経費等を措置 6件×30,000千円

政策目標

がん医療に関する幅広い知識や高度な技術を有する多くの専門医療人の養成。

周産期対策のための医療環境の整備

(平成21年度予算額: 11億円)

平成22年度予算案: 1億円

(項) 高等教育振興費 平成21年度予算額
(目) 大学改革推進等補助金 88,000千円 (1,100,000千円)

背景・課題

- 深刻な医師不足問題などにより、国民に対する安心・安全な医療の提供体制構築は喫緊の課題。
- 安心・安全な医療提供体制の迅速な構築には、財政力に差がある地方公共団体や大学の自助努力のみでは不可能。
- 医育機関である大学病院の医療提供機能強化は国家の責務。

対応・事業内容

【対応】

社会的要請の高い周産期医療環境を整備する。

【事業内容】

産科医の負担軽減を図るため、院内助産所等を設置し、周産期医療環境強化する。

(内訳)

○ 院内助産所等の設置 0.9億円(▲0.1億円)

院内助産所 1大学 × 40,000千円

助産師外来 2大学 × 24,000千円

※平成21年度に措置しているNICU等周産期関係病床の整備分(1,000,000千円)は、H21年度2次補正予算において措置(550,000千円)

政策目標

大学病院の周産期医療環境の強化による、地域医療への更なる貢献。

大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用

(新規)

平成22年予算案:22億円

(項)高等教育振興費

(目)大学改革推進等補助金 2,175,000千円

背景・課題

- 地域の医師不足により、大学病院に患者が集中し、医師・看護師等は過酷な勤務を余儀なくされている。医師の診療負担の増大により、教育・研究機能低下への懸念が生じてきている。
- また、医療の安全や質を向上させるため、医師・看護師が本来の業務に専念できる環境を整える必要が急務。

対応・事業内容

【対応】

- 医療補助者等を雇用することにより、関係職種間の役割分担の推進を行う。

【事業内容】

国公立大学病院において、医師事務作業補助者等を雇用し、関係職種間の役割分担を推進することにより、医師・看護師の業務負担の軽減を図る。

(内訳)

- 医師事務作業補助者等の雇用 22億円(新規)
・医師事務作業補助者等の雇用に必要な経費 870名×2,500千円

政策目標

医師等の勤務環境の改善による、大学病院の機能強化。

医師不足解消のための大学病院を活用した専門医療人材養成

(平成21年度予算額:24億円)

平成22年度予算案:26億円

(項)高等教育振興費

平成21年度予算額

(目)大学改革推進等補助金 2,580,000千円 (2,360,000千円)

背景・課題

- 深刻な医師不足問題や周産期の医療提供体制の構築は喫緊の課題。
- 国民が安心・安全な医療を享受できる環境を確保し、医療の高度化等に対応していくため、我が国全体の医療専門職(医師、看護師等)を養成する教育体制の充実が必要。

対応・事業内容

【対応】

- 喫緊の課題である周産期医療に関わる専門的スタッフの養成。
- 優れた専門医・看護師等の高度な知識・技術を有する人材の養成。

【事業内容】

産科・小児科などの医師不足を背景にした喫緊の課題である周産期医療に関わる専門的スタッフを養成する事業など、国公立大学病院における取組を支援し、優れた専門医・看護師等の高度な知識・技術を有する人材の養成を図る。

(内訳)

①周産期医療に関わる専門的スタッフの養成 7.2億円(1.2億円増)

・既選定取組 15件 + 新規 3件 × 40,000千円

②大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成 15.6億円(±0億円)

・既選定取組 21件

③看護師の人材養成システムの確立 3億円(1億円増)

・既選定取組 8件 + 新規 4件 × 25,000千円

政策目標

大学病院等を活用した、高度な技術を有する専門医療人の養成。

大学等奨学金の充実

(平成21年度予算額:1,309億円)
平成22年度予算案:1,309億円

(項) 育英事業費	平成21年度予算額
(目) 育英資金貸付金	70,314,129千円(70,353,881千円)
(目) 育英資金利子補給金	29,484,176千円(28,712,454千円)
(目) 育英資金返還免除等補助金	4,056,784千円(3,741,393千円)
(目) 高等学校等奨学金事業交付金	27,044,217千円(28,091,578千円)

背景・課題

- 学ぶ意欲と能力のある学生が経済的理由により学業を断念することのないよう、奨学金の充実が必要。
- 返還猶予制度の適確な運用と経済的理由による返還困難者に対する返還負担の軽減が必要。
- 奨学金事業は、卒業生からの返還金を奨学金の原資として活用しており、次の世代に奨学金を引き継ぐためには、返還金を確実に回収し、事業の健全性を確保することが課題。

対応・事業内容

【対応】

- 奨学金希望者の増加に対応するため、貸与人員を拡大。
- 経済的理由による返還猶予者等に対する減額返還の仕組みを導入。
- 返還金の回収強化を図るため、延滞者に対する法的措置の徹底、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析、返還相談体制を強化。

【事業内容】

- 事業費 1兆55億円(580億円増)
- 貸与人員 118万人(3.5万人増)
 - ・無利子奨学金 5千人増
 - ・有利子奨学金 3万人増
- 無利子奨学金における支給開始時期の早期化(在学採用7月→4月)
- 在学中無利子など返還負担軽減のための利子補給金を措置
- 健全性の確保
 - ・(独)日本学生支援機構に対する返還金回収強化経費を措置

政策目標

- 貸与基準を満たす希望者全員に対する奨学金の貸与。
- 減額返還の仕組みの導入により、低所得者の返還負担を軽減。
- 返還金回収強化により、平成19年度末の延滞債権(2,253億円)を平成23年度までに半減するとともに、新規の延滞債権を抑制し、奨学金事業の健全性を確保。

「留学生30万人計画」の推進

(平成21年度予算額:392億円)

平成22年度予算案:355億円

平成21年度予算額

(項) 国際交流・協力推進費		
(目) 政府開発援助外国人留学生給与	19,275,395千円	(19,610,731千円)
(目) 政府開発援助外国人留学生招致及帰国旅費	1,159,337千円	(1,179,990千円)
(目) 政府開発援助外国人留学生教育費	1,210,065千円	(1,227,625千円)
(目) 留学生交流支援事業費補助金	2,399,681千円	(2,268,736千円)
(目) 文化交流団体補助金	674,340千円	(691,907千円)
(目) 政府開発援助留学生業務謝金	73,554千円	(75,050千円)
(目) 外国人留学生受入推進事業委託費	45,502千円	(新規)
(目) 政府開発援助教員等派遣旅費	31,832千円	(30,017千円)
(目) 政府開発援助留学生業務庁費	27,087千円	(26,651千円)
(目) 庁費	11,944千円	(12,753千円)
(目) 諸謝金	11,830千円	(13,096千円)
(目) 政府開発援助留学生業務外国旅費	10,447千円	(10,476千円)
(項) 独立行政法人日本学生支援機構運営費		
(目) 政府開発援助独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金	9,348,359千円	(9,407,605千円)
(目) 独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金	1,246,100千円	(1,422,824千円)

背景・課題

○大学等の教育研究水準の向上と活力ある経済社会の構築を図る目的で策定された「留学生30万人計画」を推進するため、留学の動機づけから就職などの出口まで体系的な施策の充実を図る。

対応・事業内容

【対応】

○海外での情報提供と留学生の受入れ環境の充実

我が国への留学についての関心を引き起こすことや、留学に必要な情報の提供、自国にしながら日本留学を決定できる渡日前入学等を促進。また、奨学金や宿舍の受入れ環境の充実を図るとともに、卒業・修了後の就職を支援。

○日本人学生の海外留学のための奨学金の充実

世界に通用する優秀な人材の育成を行い、我が国の発展に資するため海外での学位や単位の取得を目的とした日本人学生の留学への支援として奨学金等を支給。

【事業内容】

○海外での情報提供及び支援の一体的な実施 6億円 (△1億円減)

(内訳)

・日本留学情報発信機能の充実 3億円

日本留学ポータルサイトへの大学情報検索システムの導入

日本留学フェア等の開催(海外20カ所) 等

・渡日前入学の推進等 3億円

日本留学試験の実施(海外17カ所)、改善(試験問題の多言語化の調査研究)等

○留学生の受入れ環境の充実 342億円(△37億円減)

(内訳)

・外国人留学生奨学金制度の充実 312億円

国費外国人留学生への奨学金の給付(12,074人(△231人減))

奨学金(月額:博士課程155千円、修士課程154千円、研究生152千円、
学部生125千円 : 地域により3千円または2千円の加算制度あり)

ほか、渡航費及び授業料等

私費外国人留学生等への学習奨励費の給付(12,550人(80人増))

大学院レベル 3,470人×(月額)65千円

学部レベル 9,080人×(月額)48千円

留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業

(留学生短期受入れ分)(1,800人(前年同))

大学間交流協定等に基づく短期留学生(3ヶ月～1年)に奨学金を給付

奨学金 1,800人×(月額)80千円 ほか、留学準備金 80千円

・留学生宿舍の確保 11億円

大学等の民間宿舍借り上げ支援の実施(2,300戸)(前年同)、
日本学生支援機構国際交流会館等の運営

・留学生の就職支援 0.1億円

外国人留学生就職指導ガイダンスや外国人留学生就活準備セミナーの開催

○日本人学生の海外留学の推進 8億円(1億円増)

留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業

(日本人学生海外派遣分)

(内訳)

・短期派遣 6億円(760人(20人増))

大学間交流協定等に基づき海外の大学に短期留学(3ヶ月～1年)する学生に
奨学金を給付

奨学金 760人×(月額)80千円

・長期派遣 2億円(90人(40人増))

学位取得を目指し、海外の大学に1年以上留学する学生に奨学金を給付

奨学金 90人×(月額)102千円～170千円 ほか、授業料(実費相当)

※四捨五入の関係で合計が一致しない。

政策目標

○関係省庁・機関等と総合的・有機的に連携して留学の動機づけから出口(就職)まで体系的に施策を推進し、2020年を目途に留学生受入れ30万人を達成。

国際的に開かれた大学づくりと国際的な枠組みでの質保証の推進

(平成21年度予算額:41億円)
平成22年度予算案:38億円

(項)高等教育振興費 平成21年度予算額
(目)国際化拠点整備事業費補助金 等 3,799,023千円 (4,081,331千円)

背景・課題

- 世界の有力大学間の競争が激化する中、日本の大学の国際化は不十分であり、大学間交流を促進し、優秀な留学生や外国人教員の受入れを拡大することにより、日本の大学の国際化を推進することが急務。
- また、日中韓の協力強化が求められる共通の成長分野において大学間交流を推進し、成長の担い手となる高度かつ実践的な人材育成を図ることは、アジア地域の安定的な発展にも寄与。
- さらに、欧州やアジア地域では、政府レベルでの高等教育の質保証のための共通の枠組みづくりが進められており、今後の大学間交流の促進のためには、こうした議論において我が国が主導的役割を果たしていくことが必要。

対応・事業内容

- **国際化拠点整備事業【平成21年度～】** 32.7億円
 - ・ 21年度:13大学選定 @231,800千円
東北大学、筑波大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、慶應義塾大学、上智大学、明治大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学
 - ・ 英語による授業のみで学位が取得できるコースの設置、外国人教員の配置、留学生受入れのためのワンストップサービスを行う拠点の整備等、我が国を代表する国際化拠点としての総合的な体制整備を図る大学の取組を支援
- **日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業【新規】** 5.0億円
 - ・ 5件 @100,000千円
 - ・ 大学が、日中韓の協力強化が求められる共通の成長分野(環境保全・修復、エネルギー開発、資源開発・精製、情報通信等)について、中国や韓国を中心とした地域からの外国人学生を受け入れ、産業界と連携して、実践的教育を提供する取組を重点的に支援
- **高等教育における質保証に関する国際会議等の開催等【新規】** 0.3億円
 - ・ 国際的な質保証システムやネットワークの形成を図るため、高等教育の質保証に関する国際会議を我が国で開催

政策目標

- 国際化拠点整備事業
 - ・ 定評ある国際比較において世界上位10位以内に1大学、30位以内に5大学、300位以内に20大学が入ることを目指す。
 - ・ 平成32年度(2020年度)までに、全学の留学生比率20%以上、外国人教員比率10%以上とすることを旨とする。
- 日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業
 - ・ 共通の成長分野における高度かつ実践的な人材育成を図ることにより、我が国の国際競争力を強化し、日中韓の協力強化と安定的な発展に寄与する。
- 高等教育における質保証に関する国際会議等の開催等
 - ・ アジアにおける質保証の共通化等を図ることにより、質の高い大学間交流を促進する。

日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業

(新 規)

平成22年度予算案： 5億円

(項) 高等教育振興費

(目) 国際化拠点整備事業費補助金 500,000千円

背景・課題

第2回日中韓サミット(平成21年10月10日)において、三国の大学間交流の促進が合意されたこと等を踏まえ、三国の協力強化と成長の担い手となる高度かつ実践的な人材育成を図り、日中韓の協力強化と安定的で健全な発展に寄与することが必要。

対応・事業内容

【対応】

大学が、日中韓の協力強化が求められる共通の成長分野について、中国や韓国を中心とした地域からの外国人学生を受け入れ、産業界と連携して、実践的教育を提供する取組を重点的に支援する。

【事業内容】

日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業

5件 × 100,000千円 (5件程度の拠点を5年間継続して支援)

- ・優秀な学生確保等のための日中韓等の大学間連携によるコンソーシアムの形成
- ・産業界との連携実績を基盤にした質の高い実践的な教育の提供(実務家教員の派遣等)
- ・支援分野は、三国間の協力強化が求められる共通の成長分野を対象

環境技術(環境保全・修復、水処理・水循環等)、資源開発・精製技術、エネルギー(化石燃料有効利用、高効率エネルギー開発)、情報通信(組み込みソフトウェア、アーキテクチャ等) 等

政策目標・効果

○本事業において日中韓等の大学間交流を促進するとともに、中国及び韓国を中心とした地域からの外国人学生を受け入れ、日本人学生と切磋琢磨する競争的環境を創出できるようにすることにより、我が国の国際競争力の強化を図り、日中韓の協力強化と安定的で健全な発展に寄与する。

私立大学等経常費補助

(平成21年度予算額:3,218億円)
平成22年度予算案:3,222億円

(項)私立学校振興費 平成21年度予算額
(目)私立大学等経常費補助金 322,182,000千円 (321,782,000千円)

背景・課題

私立大学等は、我が国の高等教育機関の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の運営に必要な経常費補助金を充実し、各大学の個性・特色を活かした教育研究の質の向上、学生の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上等を図る必要がある。

【課題】

●私立大学等の経営基盤の強化

- ・定員割れ大学等の割合 大 学 : 46.5%、短期大学 : 69.1% (21年度)
- ・帰属収支差額がマイナスである大学の割合 . . . 39.0% (20年度)

●地方の中小規模大学の経営基盤の強化

- ・帰属収支差額がマイナスである大学の割合
都市(大規模) : 12.5%、都市(中小規模) : 43.9%、地方(大規模) : 19.0%、地方(中小規模) : 50.9%

対応・事業内容

【一般補助】〈拡充〉 2,120億円(2,116億円)

○地方中小規模大学について、学生の教育研究に係る経費を支援するため単価を増額

【特別補助】

○各大学の特色を活かせるきめ細かな支援 1,048億円(1,070億円)

- ・医学部入学定員増に伴う教育環境の整備充実
- ・留学生受入のための支援の拡充

○学生の経済的負担軽減のための支援 40億円(20億円)

○自主的に経営改善に取り組む大学等への支援 14億円(12億円)

政策目標(達成内容)

- 各大学の個性・特色を活かした教育研究の質の向上
- 私立大学等の経営の健全性の向上
- 学生の経済的負担の軽減

私立高等学校等経常費助成費等補助

(平成21年度予算額:1,039億円)

平成22年度予算案: 999億円

(項)私立学校振興費		平成21年度予算額
(目)私立高等学校等経常費助成費補助金	97,235,000千円	(101,399,000千円)
(目)私立大学等経常費補助金	2,615,000千円	(2,451,000千円)

背景・課題

少子化の影響などにより、私立学校の経営環境は、半数を超える高等学校で赤字となるなど、大変厳しい状況となっている。

(参考) 15歳人口 H元年 約205万人 → H20年 約120万人
赤字の学校の割合(H19年度) 高等学校:55.1%、幼稚園:32.4%

平成22年度から、私立高校の生徒について高等学校等就学支援金として授業料の一定額を助成(低所得世帯の生徒は、所得に応じて、助成金額1.5~2倍した額を助成)する制度が創設されることとなった。

対応・事業内容

【事業内容】

- 一般補助 885億円(920億円)
一般補助の生徒等1人あたり単価について、平成21年度と同額を確保。
- 特別補助 87億円(94億円)
 - 授業料減免事業等支援特別経費 3億円(7億円)
高等学校等就学支援金では対応が困難な家計急変世帯について、都道府県の授業料減免補助に対する国庫補助を引き続き実施。
 - 幼稚園特別支援教育経費 29億円(27億円)
増加が見込まれる障害のある幼児が在園する私立幼稚園への支援を充実。

政策目標(達成内容)

私立高等学校等の教育条件の向上や保護者等の経済的負担の軽減を図ることにより、安心して私立高等学校等で学び続ける環境を実現する。

私立学校施設・設備の整備

(平成21年度予算額:200億円)
平成22年度予算案:170億円

(項)私立学校振興費		平成21年度予算額
(目)私立学校施設整備費補助金	10,240,768千円	(12,630,633千円)
(目)私立大学等研究設備整備費等補助金	5,004,033千円	(6,195,050千円)
(目)私立学校施設高度化推進事業費補助金	1,758,000千円	(1,177,118千円)
<ほかに、財政融資資金	32,600,000千円	(16,300,000千円)>

背景・課題

- 私立学校では、耐震化率が大学等にあつては74.1%、高校等にあつても65.1%にとどまっており、耐震化が図られていない施設を多く保有していることから、大規模災害時に大きな被害を受ける可能性があり、施設の耐震化は喫緊の課題となっている。
- また、2020年までに日本の温室効果ガスを1990年比で25%削減する目標を達成するためにも、環境に配慮した学校施設の整備が急務となっている。
- さらに、我が国の学術研究全体のすそ野を広げるためには、私立大学における学術研究活動の促進を図ることが重要であり、その基盤となる研究設備等の整備が不可欠であるとともに、教育の多様化、個性化等教育改革の推進を図るために、IT教育設備などを通じて新しい学習空間の整備を支援していくことが必要である。

対応・事業内容

【対応】

私立学校の耐震化を促進するため、耐震改修事業に要する経費を確保するとともに、私立学校の危険建物、老朽校舎や附属病院の建替え整備事業についての利子助成を充実させる。

さらに、施設整備等に係る日本私立学校振興・共済事業団の融資規模を拡大する。

【事業内容】

- 耐震化の促進 49億円 (47億円)
- 教育・研究装置等の整備 118億円 (153億円)
- 私立大学病院の機能強化 (利子助成) 3億円 (新規)

< 施設整備等に係る融資規模の拡大 900億円 (600億円) >

政策目標(達成内容)

- 私立学校における安心・安全な教育・研究環境の整備
- 各学校の個性・特色を活かした教育・研究の質の向上
- 私立大学病院の機能強化